

第80回九都県市首脳会議の結果概要

令和3年10月25日
九都県市首脳会議

1 福島の復興・創生について

「福島の復興・創生」について、内堀福島県知事をゲストに迎え、プレゼンテーションをいただいた。引き続き、九都県市で福島県の復興支援の取組を行っていくことを確認した。

2 意見交換に係る合意事項

(1) 新型コロナウイルス感染症について

ア 情報共有等

九都県市における新型コロナウイルス感染症の現状やワクチン接種の状況、各都県市における取組などについて情報共有を行い、今後も九都県市で連携していくことを確認した。

イ 共同宣言

九都県市は、我が国全体をけん引する役割と責任を自覚し、「ウィズ・コロナ」「ポスト・コロナ」時代において、感染再拡大防止、感染症対策と社会経済活動の両立、新たな感染症にも迅速かつ柔軟に対応できる社会づくりに取り組んでいく決意を共有した。

また、その姿勢を社会全体に発信していくため、九都県市としての意見を取りまとめ、**別紙1**のとおり、共同宣言を行った。

(2) 首脳提案

ア 飲酒運転の根絶に向けた共同宣言及び共同取組について

今年6月に千葉県八街市で発生した飲酒運転による小学生の死傷事故を受け、九都県市が「飲酒運転を根絶する」という強い決意を共有し、飲酒運転根絶に向けた国民的気運の醸成に繋げるため、一丸となって対策に取り組む旨の共同宣言を**別紙2**のとおり行った。

また、飲酒の機会が増える年末に向け、九都県市が共同して行う新たな取組について検討することとした。

イ 児童養護施設・乳児院等における専門的支援の充実に向けた人材確保及び職員配置について

児童養護施設や乳児院等の職員には高い専門性が求められるが、過酷な勤務にも関わらず、待遇面の格差や不十分な職員配置数等により、人材確保・育成・定着が進んでいない。社会的養護の推進にあたっては、施設職員の人材確保・育

成・定着を図るとともに、適正な職員配置が必要不可欠であることから、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙3のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ウ i-Constructionの推進について

建設業界では、今後、建設労働者が減少する中で、公共インフラの品質確保と機能維持を図っていくため、一層の生産性向上に取り組む必要がある。情報通信技術を活用したICT施工は生産性向上を実現するものであるが、中小企業にとっては、導入費用や技術習得などの課題がある。そこで、中小企業のICT施工の普及促進に向けた取組等について、首都圏連合協議会において検討することとした。

エ 有料老人ホーム等の適正な運営に向けた指導強化について

有料老人ホーム及びサービス付き高齢者向け住宅の運営に対する指導について、自治体策定の指導指針には法的拘束力がないことを理由に事業者が指導に従わないことがあるため、当該施設への指導の実効性を確保できるよう、九都県市の意見を取りまとめ、別紙4のとおり、国に対して要望を行うこととした。

オ マンションの管理適正化の推進に向けた包括的支援等について

令和4年4月から、地方自治体は、マンション管理適正化推進計画の作成及びマンション管理組合が作成した管理計画の認定を行うことが可能となった。当該事務の遂行に当たり、地方自治体では、体制整備に係る人材の確保・育成や、事務の外部委託を行うための財源確保などに懸念が生じている。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙5のとおり、国に対して要望を行うこととした。

カ ケアラーへの支援について

過度なケアの負担による心身の不調や不本意な離職、社会的孤立など困難を抱えるケアラーは、ヤングケアラーをはじめ全世代に存在する。こうしたケアラーが、介護等を理由に希望する人生が送れないといったことがないよう、社会全体で支援していく必要があることから、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙6のとおり、国に対して要望を行うこととした。

キ デジタル社会の実現に向けた行政のデジタル化推進について

21世紀の日本がデジタル先進国となるために不可欠な社会基盤であるベース・レジストリの整備と普及には、各主体が連携して取り組むことが必要である。また、標準準拠システムへの移行を確実に推進していくためには、すべての地方自治体に対して十分な財政支援が不可欠である。そこで、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙7のとおり、国に対して要望を行うこととした。

ク デジタル人材の育成について

デジタル人材、特にA I やデータサイエンスに精通した人材は、我々を取り巻く社会課題の解決や新たな価値の創出を実現するために必要不可欠であるが、将来的にも大幅な不足が見込まれる。そこで、人材の確保・育成に向けた対策を迅速かつ集中的に講じるため、大学への支援や民間企業への働きかけ等について、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙8のとおり、国に対して要望を行うこととした。

3 協議に係る合意事項

(1) 地方分権改革の推進に向けた取組について

今後の方針改革が、個性豊かで活力に満ちた地域社会を実現するという基本理念を貫徹し、眞の分権型社会の実現に向けて確実に推進されるよう、九都県市としての意見を取りまとめ、別紙9のとおり、国に対して要求を行うこととした。

4 報告事項

(1) 首都圏問題について

首都圏の再生等に向けて、国の大都市圏制度等に関する動向を注視するとともに、東京圏における地域の中核となる都市の育成整備等に関する要望書の国への提出などを行った。引き続き首都圏の再生等に向け、情報収集に努めるなど、共同の取組を進めることとした。

(2) 廃棄物問題対策について

(減量化・再資源化の促進について)

ア 食品廃棄物の削減を図るため、食べきりの普及を行うとともに、家庭や飲食店での食品ロスを減らすための普及啓発を行ったほか、消費者の資源利用に係る意識向上を図るため、協力事業者と連携したPRキャンペーン等の普及啓発を行った。

イ 各種リサイクル法、廃棄物処理法等に関する問題点について課題を整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(適正処理の促進について)

ウ ポリ塩化ビフェニル（P C B）廃棄物の期限内適正処理及び小型充電式電池の適正処理に向け、効果的な広報を実施した。引き続き、P C B廃棄物の期限内処理の促進に向けた普及啓発に係る取組を実施するとともに、廃棄物の適正処理に係る普及啓発のための効果的な手法等について、協議、検討していくこととした。

エ 廃棄物処理法及び建設リサイクル法等の制度に関する問題点について課題を

整理し、国への要望事項を検討した。今後は、検討した事項について、国に対して制度改正等の要望を行う。

(3) 環境問題対策について

(地球環境の保全について)

ア 省エネ・節電行動の呼びかけ、再生可能エネルギー導入促進や水素社会の実現に向けた普及啓発活動、ヒートアイランド対策に係る取組を実施した。今後も、効果的な普及啓発活動を展開することとした。

環境分野における国際協力については、引き続き、JICA等の関係機関と連携して取組を進めていくこととした。

(大気環境の更なる改善に向けた対策の推進について)

イ 光化学オキシダント及びPM2.5対策として、その原因物質であるVOCの排出削減に向けた啓発活動等の取組を実施した。引き続き、広域的に連携した取組を進めていくこととした。

ウ 自動車排出ガス対策として、引き続き、ディーゼル車の運行規制に係る取組や低公害車指定制度の運用を行うとともに、エコドライブの普及に係る効果的な取組を検討・実施することとした。

(東京湾の水質改善について)

エ 東京湾環境一斉調査の継続・発展により、東京湾再生への関心を醸成するとともに、調査結果を基に富栄養化対策の検討を進めることとした。また、東京湾底質調査の取りまとめ及び公表を行うとともに、底質改善対策の効果の検証等への活用を図ることとした。

(緑の保全、創出施策について)

オ 各都県市の事業改善や新規実施につなげていくために、引き続き各都県市の調査・情報交換を行うこととした。また、都市の動向や実情を踏まえた財政支援策の拡充等に関する国への要望活動を引き続き行うこととした。

(4) 防災・危機管理対策について

ア 地震防災・危機管理対策について

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、国に提案活動を行った。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等を配布し、啓発活動を実施したほか、職員育成のため、国民保護に関するセミナーへの参加や防災人材育成の実施に向けた検討を進めた。

首都圏における地震防災対策や国民保護の推進に必要な項目について、引き続き国に提案活動を行っていく。また、災害時帰宅支援ステーションにかかるリーフレット等も配布や職員育成のための国民保護に関するセミナーへの参加

並びに防災人材育成の実施に向けた検討を進めていく。

イ 合同防災訓練等について

新型コロナウイルスなど、感染症拡大のおそれがある状況での災害発生に備え、感染拡大防止に配慮した訓練を実施することとした。その上で東日本大震災等の教訓やこれまで実施した訓練の成果等を踏まえ、第42回九都県市合同防災訓練実施大綱をとりまとめた。

今後は、第43回九都県市合同防災訓練及び第11回九都県市合同防災訓練・図上訓練、第2回域内応受援図上訓練の実施に向けて検討を行う。

ウ 新型インフルエンザ等感染症対策について

必要に応じ、新型コロナウイルス感染症を含む新型インフルエンザ等感染症対策に係る各都県市の取組内容について情報共有を行い、九都県市共同の取組について検討を行う。

(5) 首脳会議で提案された諸問題について

ア 2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた取組について

パラリンピックの普及・啓発について、各都県市で実施する事業等の情報を共有するとともに、イベントカレンダーを作成し、九都県市首脳会議ホームページ等を活用して周知を図ったことが報告された。

大会の終了に伴い、九都県市2020年東京オリンピック・パラリンピック連携会議における取組を終了する。

イ ヒートアイランド対策について

ヒートアイランド対策の啓発強化を目的として、打ち水や日傘の効果についてホームページやSNS等で情報発信を行ったほか、打ち水大作戦の後援とあわせて家庭における打ち水実施の呼びかけを行った。

ヒートアイランド対策事業は、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の終了に伴い、終了する。

これまでの取組成果を取りまとるとともに、これまでの取組を活かし、各都県市内で対策を実施する。

ウ アクアライン通行料金引き下げを含む首都圏の高速道路について

首都圏の高速道路料金については、三環状の整備の進展を踏まえ、平成28年4月から対距離制を基本とした利用重視の料金体系へ移行されたところである。

本研究会では、これまで首都圏の高速道路の料金施策等に関して、国等の動向を注視しつつ、情報共有・意見交換を行ってきた。

今後も、引き続き、新たな高速道路料金導入後の動向に注視しつつ、首都圏の高速道路網の利用状況の把握に努め、適宜情報共有を図っていく。

エ 風しん撲滅に向けた九都県市共同での取組について

先天性風しん症候群の理解と予防について広く周知するとともに、国の「風しんに関する追加的対策」の対象者である風しん抗体保有率の低い世代の男性を中心に感染拡大防止等の啓発を引き続き進めていく。

オ 電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進について

環境問題対策委員会地球温暖化対策特別部会脱炭素WGの中で、充電スタンドの設置箇所・稼働状況を迅速・的確に把握・伝達する仕組みなど、電動車のさらなる普及に向けた環境整備の推進の手法について検討したほか、水素ステーションのさらなる利便性向上に向けた国への働きかけを実施するにあたり、水素ステーション無人運転に係る実証試験の結果を踏まえた国への要望内容について検討した。

引き続き、脱炭素WGの中で、電動車のインフラ環境等に関する現状・課題等について調査研究し、電動車普及に向けた取組を検討するとともに、必要に応じて国に対しての要望を実施する。

カ オフィスなどの相互利用について

各都県市のテレワーク、サテライトオフィスに関する取組等について、情報を共有した。また、九都県市で連携して、オフィスなどの相互利用に向けた検討を行うこととした。

引き続き、情報共有を行うとともに、オフィスなどの相互利用の可能性について検討を進める。

キ 地域材利用による森林の循環利用について

地域材や国産材の利用促進に向けて九都県市が連携し取り組んでいくため、各都県市やその他自治体等が進める取組を研究・情報共有するとともに、具体的な取組について検討を行った。

引き続き、地域材利用による森林の循環利用について、九都県市共同で研究するとともに、連携した取組を実施していく。

5 その他

(1) 東京 2020 大会について

東京 2020 大会の成功に向けた気運醸成やTDMなど九都県市一丸となった取組、大会における被災地復興を象徴する取組への福島県の協力などについて、東京都から謝辞が述べられた。

(2) 「九都県市のきらりと光る産業技術」について

別紙 10 のとおり、首都圏の優れた企業及びその産業技術を首都圏共通の財産として紹介し、表彰する。

6 次回は、令和4年春、埼玉県主催で開催する。